

行財政改革推進委員会は10月26日第31回委員会で第五次答申を町長に手交しました。歳入減が見込まれる中、補助金等については総花的ではなく、町の将来のため真に必要なものを選択し、規模も現状に見合ったものにする必要があるという内容になっています。概要は次の通りです。

全文は町ホームページをご覧ください <https://www.ikedamachi.net/0000002485.html>



行財政改革に関する第五次答申の概要

諮問内容

「3. 事務・事業の改善に関すること」

- ①補助金の適正化…補助金を取捨選択し総事業費の縮減を図る。
- ②事業の見直し…事業を取捨選択し総事業費の縮減を図る。

答申前文

少子高齢化の進展に伴い歳入減が見込まれる中、今後は放漫な財政運営を厳しく戒め、町の将来のために必要かつ効果的な補助金や事業に絞る。特に、補助金に関しては、町の目指す姿（将来像）をしっかりと定めた上で、それに対応して必要性や効果を十分に吟味し、有機的に活用することが求められる。

答申本文

1. 基本的な考え方

1. 池田町の将来像の策定とそれに適合した補助金の選定、事務・事業の改善

町の財源には限りがあることに鑑みて、補助金については総花的に交付するのではなく、町の「将来像」を見極め、それに見合った補助金を選定し、効果的に補助金を交付するとともに、事務・事業について将来ビジョンにふさわしい内容とする。

2. 透明性の確保

補助金の決定、事務・事業の実施は費用対効果を勘案するなど、証拠・データに基づき政策を決定し、総合計画などに反映の上、ロードマップを作成する。

費用対効果や事務遂行状況の検証結果については広く公表するなど、情報公開を推進。

補助金の交付後、あるいは事務・事業の実施後は、第三者評価機関による事務遂行状況を検証の上、絶えず見直す。

II. 補助金の適正化について

≪ A. 全般的な課題と対応策 ≫

1. 補助金による政策誘導効果の発揮（政策目的を達成するためのインセンティブの付与）

補助金は政策誘導を行う有効な手段であることから、町の目指す政策目標を明確に定めた上で、それを達成するために補助金を効果的に活用。

2. 補助金の算定根拠の明確化

補助金の決定に当たっては、真に必要な補助額とし、その算定根拠を明確化した上で、公表。

3. 補助金の縦割運用から一体的な運用へ転換

補助金申請の受付対応など、その運用に当たっては、部署ごとの縦割りで対応するのではなく、町役場として一体的に対応。

政策誘導効果を最大限に引き出すため、密接に関連している補助金は連携して受付対応を行うなど、組織的に対応。

≪ B. 個別の課題と対応策 ≫

1. 社会福祉協議会に対する補助金

（人件費に対する補助額 H28 1,800万円 → R2 から 2,800万円）

【問題点】

社会福祉協議会に対する補助金、特に人件費の算定に当たって、町の補助対象となる事業と同協議会の独自事業との間の事業割合を大きく超える補助割合（事務局長 96% など）とし、独自事業の負担を極力抑えて、町による補助を前提としており、町内の介護保険事業者との間で公平性を欠いている。

【対応策】

社会福祉協議会に対する補助金の算定に当たっては、その根拠を明確にするとともに、それを公表する必要。また、補助金は町の税金によって賄われていることから必要最小限に抑える。

2. 商工会に対する補助金

(経営改善普及事業補助金 H26 600万円 → R2 から940万円)

【問題点】

長野県からは補助金の減額によって事業規模のスリム化が求められているにもかかわらず、事業規模を維持し続けており、事業規模の維持や補助金の増額に関する説明責任が果たされていない。

【対応策】

商工会加盟の事業者の減少に伴い、長野県からの補助金が減少したことから、それに見合って事業規模を縮小することが本来の姿。

事業規模の維持を前提として安易に町の補助金を増額するのではなく、広域連携の一層の促進や新事業の展開など事業所の維持・増加に努める。

3. 観光協会等に対する補助金

(観光協会補助金 R4 予算 2,200万円)

【問題点】

イベントを中心とした事業の増加に伴い、町としての総合的な観光政策の観点からの整理が十分に行われていない。このため、イベントに追われ、関係者の本来業務に支障をきたす状況に陥っている。

また、補助金は増額されたものの、その効果に対する検証が不十分。

令和4年度に観光協会が法人化されて半年経過したものの、今のところ、積極的に事業を拡大して独自財源を確保する動きが見られない。

【対応策】

今後、イベント中心の事業から脱却して、町の魅力を発信し、集客できる観光事業を展開すべく、事業の必要性和効果を精査の上、補助金の適正化を図る。

観光協会の法人化に伴い、積極的に事業を展開して独自財源を確保。そのため、早急に方針・計画を策定するとともに、町ではその計画を検証の上、議会報告を行い、令和5年度以降の補助金額に反映。

III. 事務・事業の見直しについて

1. デジタル化による変革(DX)の推進

【対応策】

今後、人口減少によって歳入が減少する一方、行政需要の増大に伴い歳出の増加が見込まれることから、デジタル化やDXを推進し、効率的かつ効果的に事務・事業を行う。

なお、デジタル化・DXの推進に当たっては、高齢者等のデジタル弱者に十分に配慮。そのため、役場の出先機関にパソコン等を設置し、オンラインを通じて窓口業務を行うなど、事務の効率化を図ることも一案。

2. 行政サービスの質の向上

(1) 理事者、管理職のマネージメント能力(統治遂行力)の向上

理事者は、町づくりの方向付け、予算編成時の査定、議会・町民への説明責任などに対してリーダーシップを発揮することが求められているにもかかわらず、その職責を十分に果たしているとは言い難い。町の現状に対する的確な把握・分析に基づき職員に適切な指示・助言を行うなど、課長を含めた管理職全体のマネージメント能力の向上が急務。

(2) 規律ある職場環境の実現

日頃から町民との接点にある窓口はもちろん、役場全体として住民への親切で明るい対応は不可欠であり、また、良好な作業環境を築くためにも、規律ある明るい職場づくりを進める。

(3) 職務能力の向上

デジタル化の進展など、急激に変化する現代社会に敏感に対応し得る人材を組織的に育成し、その職務能力を大幅に向上する。

(4) 地域住民との結びつきの強化

住民の多様な要望や地域の実情を行政に的確に反映させるため、町民との接点である「自治会パートナー制度」を実効のある形(例えば業務の定型化や人選の方法)に見直しを行い、積極的に活用。

住民相談についてはワンストップ窓口も含めて住民が利用しやすい形とすべく不断に見直しを図る。

3. 情報公開等の徹底

予算編成方針の議会・町民への丁寧な説明、財政の現状についての正確な情報提供、子育て・福祉事業・防災計画などの分かりやすい説明資料の配布など、行政情報を十分に町民に公開。

町民への情報の提供を担うホームページについて、情報量を増やすとともに、分かりやすく利便性のあるものに改善したり、自治会を通して回覧・配布する文書の内容を工夫したりするなど、情報公開の質を向上させるとともに、情報開示に積極的に取り組む。

池田町役場 総務課 電話 62-3131